

## 平成30年度第1回行政評価委員会 会議録

日 時：平成30年7月11日（水）18時30分～19時30分

場 所：伊予市庁舎4階大会議室

出席者：妹尾克敏委員長、倉澤生雄委員、管谷ゆかり委員、佐藤宏美委員、西田和眞委員、木本敦委員

事務局：空岡・小笠原・岡井

### 1 開会

### 2 議事

#### 【説明事項】

#### （1）平成29年度事務事業評価取組状況について

平成29年度事務事業（598事業）の進捗状況を報告。自己判定、一次判定、二次判定まで完了しており、外部評価対象事業（案）が39事業、本委員会で諮らない低評価・事業廃止と判断した事業（案）が15事業となった。

#### （2）平成30年度事務事業評価シートの変更について

事務事業評価シートの「事務事業の概要・計画（PLAN）」に「昨年度の課題」の項目を追加したことを報告。前年の事務事業評価で二次判定者や最終判断時に出ていた課題に対する改善策が未記載のシートがあり、PDCAサイクルのA（アクション）機能が働いていないことから、課題を明示し、改善策を立てた上で事業を推進することとした。

#### （3）意見公募について

広報いよし7月号の意見公募記事、意見公募のホームページを報告。今年度は「市民の皆さまが身近に感じる事業や特に重要な事業を中心とした評価結果（26事業）」を公開する工夫を凝らした（行政評価委員会委員提供資料を参考に作成）。さらに今年は意見公募のホームページ解析を行うこととする（意見公募期間の閲覧者数をカウントし、閲覧者数による対策を練る。）。

#### 【審議事項】

#### （4）低評価・廃止事業について

（事務局）

報告事項の1. 事務事業評価取組状況において低評価・廃止事業が15事業あったことを報告した。内訳は低評価を含む事業が3事業、廃止と判断した事業が12事業である。今年度諮ってもらう事務事業の中にも低評価事業はあるが、ここに挙げた3事業は昨年度の行政評価委員会で諮った事業であり、昨年から大きな事業内容の変更もないことから、異論がなければ昨年審議済みとの判断

とし、今回審議の対象としない方向でどうかと考える。

また廃止と判断した12事業については、事業完了に伴うもの、他事業移行によるもの、施設取り壊しによる廃止、既に廃止が決まった事業など、廃止に向けて行政評価委員会で諮るべき事業ではないことから、報告に留めたい。

(委員長)

低評価事業の3事業については、昨年度も外部評価を行った事業である。改めて今年度も審議の必要があるという意見はないだろうか。廃止事業とともにこの3つの低評価事業は当行政評価委員会に諮らなくてよいという取り扱いをしてよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、その取り扱いしていただきたい。

## ○ 既に廃止又は廃止が決まっている事業の報告（低評価No. 1、2、12以外）

### No. 3 防災対策事業（危機管理課）

災害予防や災害応急及び復旧・復興の各分野において、防災減災対策の充実・強化を図る。具体的には資機材の整備を行う事業であるが、当初予定していた資機材の配置が完了したことから、事業廃止と判断した。

### No. 4 国民体育大会事業（国体推進課）

昨年の愛媛国体開催に基づき、課を設けて事業に取り組んだものであるが、昨年度をもって完了した。事業完了による廃止である。

### No. 5 臨時福祉給付金事業（福祉課）

平成27年度から一億総活躍社会の実現に向けて、低賃金、低所得者の方等に給付を出していた。事業は国から補助が市に下り、その補助を対象者に配るという事業である。国の事業が終了したことから、事業廃止となった。

### No. 6 介護予防サービス計画事業（長寿介護課）

介護認定審査会において、要支援1、2と判定された方に対するサービス計画を行う。事業自体は今後も継続して行われるものの、地域包括支援センターの機能強化に伴い、その業務に内包する形を取り、市に関与した本事業は廃止する方向性であり、この事業名としては廃止。

### No. 7 子育て支援ホームヘルプサービス事業（子育て支援課）

事業内容が健康増進課において実施する事業の中で同様の取組ができる、重複した事業ということで事業を廃止した。

### No. 8 佐礼谷保育所運営事業（子育て支援課）

佐礼谷保育所の運営事業は一昨年度、平成28年度に廃止している。施設そのものも昨年度取り壊しを行い、施設そのものがなくなっており、運営実態がな

いということで廃止となっている。

**No. 9 (国保) 主旨普及事業 (市民課)**

国民健康保険の制度を理解してもらい適正な受診を図る。またエイズ予防パンフレット等を配布し、早期発見・治療、エイズ感染者の理解と支援についての啓発を行っている。こちらは国保制度の改正に伴い、事業予算の組み替えによる新事業への移行があり、事業そのものの名称では廃止となる。

**No. 10 中山農業総合センター管理運営事業 (農林水産課)**

施設の老朽化が進んでおり、稼働率、経費収入等を総合的に判断した結果、所要の経費を投入し、施設の延命措置を図る必要性は低いと判断されたことから、老人憩いの家と複合施設を新たに建設するため、施設そのものの運営を廃止し、施設を解体するという方向性が出たことから、管理運営事業は廃止。

**No. 11 特産品販売促進事業 (経済雇用戦略課)**

松山市朝生田にあるジョー・プラ内に中山の産品を中心とした伊予市特産品の販売促進するアンテナショップを運営していたが、費用対効果を検討した結果、今後の運営は難しいとの判断により、既に10月末をもって撤退しており、事業そのものが廃止となった。

**No. 13 小学校外構工事設計事業 (学校教育課)**

中山学校給食センター解体、中山小学校の外構、渡り廊下の整備を行うものであるが、既に事業が完了したという判断で、事業廃止となっている。

**No. 14 港南中学校改築補助事業 (学校教育課)**

屋内運動場建替えによる周辺建物調査、損害賠償が完了したため、事業完了による廃止となっている。

**No. 15 青少年問題協議会運営事業 (社会教育課)**

本協議会そのものの必要性はあるものの、実例としてあまり開催されていないことから、必要に応じて委員の任命、召集する形に変えるため、予算そのものを削除することとなった。機能的には残るものの、必要に応じた事業実施ということで廃止。

**(5) 今後の委員会日程及び進行 (予定) について**

(事務局)

委員は本年が2年目であるので、行政評価における現状や課題について、大方の様子をご理解いただいていると思う。異論がなければ、昨年度と同様、所管課の説明を受けた後、各委員の意見を頂く形で進めたいと考えている。審議日程は事前に確認いただいている日程とし、今後の予定として、第2回から第7回まで6回の評価を実施し、10月上旬には完了、10月末に外部評価意見の確

定をしたいと考えている。

昨年からの変更として、今年度は部長にも列席してもらうことを考えていることから、部単位を基本としたスケジュール（案）を組んでいる。会議は庁舎4階大会議室で実施する予定としている。

行政評価委員会と並行して、経営者会議を8月ないし9月頃から順次開催し、この行政評価委員会にて審議された事業についても11月上旬に最終判断を行い、12月議会において議会への報告を行うこととしている。

1件だけ議論いただきたい事業がある。第3回審議の最初に予定している議会運営事業である。こちらは当初評価対象事業（重要事業）として候補に挙がっていた事業であるが、その後担当者が評価対象外の事業と判断している。評価事業としないこととした理由として、「主に議員報酬や議員共済費、議長会等固定された負担金補助及び交付金の支出であり、裁量の入り込む余地はないため。」と出ている。二次判定者の意見として「議会運営事業そのものは重要な事業であるが、市長部局の干渉が及ばない事業であることから、行政評価委員会で諮るか否かについて再考いただきたい。」とある。重要事業として一旦提示したものはあるが、評価対象事業であること、干渉がなかなか及ばないことから、評価対象から外すのも一案と考えている。こちらについては協議いただきたい。

(委員長)

スケジュールは資料5をご覧くださいと思う。8月8日水曜日に第3回を行う予定となっており、その冒頭6番の議会運営事業について、やってもあまり意味がないのではないかという主旨の説明があったがいかがだろうか。

議員定数は今19になったのだろうか。

(事務局)

お見込みのとおりである。

(委員長)

委員報酬や政務活動費はその時点で計上されており、トータルで言うと「議会費」という費目になるのだが、裁量の働く余地がないと。使い方が良い悪いというのは、別のチャンネルでチェックすることは可能であり、行政評価委員会が何をやっているんだと言わなくてもいいと思う。議論のあるところだろうとは思いますがいかがだろうか。議会事務局としてどう判断するかと、我々行政評価委員会として判断するということは、若干温度差があらうかと思う。こんなものかなというのが正直なところだろう。政務活動費は書いてあるとおり、1人月額1万円の12月なので12万円、かけることの19人だから、それだけで228万円。議員報酬だけでなく共済費等々も計上せざるを得ない。これが高い安いと

言っても生産性がない。何か意見はないだろうか。

(委員)

単に見ることだけであれば必要ないと思う。委員長がおっしゃるとおり別のチャンネルでということはあるのだろうけれど。議会運営という名称は幅広いと思うけれど、これだけの事業であればあまり意味がない。厚生年金に議員分を入れるかどうかという議論もあるが、その観点とは全く違うので、格好だけならあまり意味がない。

(委員長)

議会に対して言いたいことは山ほどあるのだが、それは別のチャンネルでということかと思う。その他何かあるだろうか。

(委員)

今は政治家の資質に限らず、日本人の思想が変わってきている気がする。伊予市ではないが、昨今いろんな議員の不祥事がある。今言われた意見も一理あるが、市民から見れば、議員は悪いことしているとかまた事件を起こしたという目線で見ること多々あると思う。諮るのをぱしっと止めてしまうこともないのではないかという気もする。例えば政務活動費が月1万円、単純に1人の議員が12万円もらっているのは数字で分かるけれど、その議員たちがどういう報告をされているか分かりづらくはないだろうか。

(委員長)

指摘の件については、この行政評価委員会とは違うチャンネル、本会議や委員会はもちろんのこと、報告会とかでいくらかでも追及できる。

(委員)

それはぜひやってほしい。追求できるといって追及してくださる方はおいでなのか。

(委員長)

何より議員が何かやらかせば新聞が放っておかないだろう。これは議会運営事業なので、個々の議員の所業がどうこうという話ではない。枠が決まっているといえば決まっている。

(事務局)

よろしいか。前回の答申については、昨年12月議会で報告した。議員のこの委員会への関心ということで、議員への傍聴について正式には伝えていないのだが、本日日程が確定し、議員の希望があれば許可をいただいて、後ろで傍聴してもらおうことになろうと思う。それから参考までに、この議会運営事業について調べてみると、昨年度の審議はなかったのだが、これまでに4回から5回審議いただいている。先ほど委員長が説明されたとおり、これは運営事業で

あり、基本的には認められた経費の部分の執行である。さまざまな議論を経て、今回担当者が対象外事業と判断した訳であり、事務局としてはそういう意向を受けて対象外とさせていただいてはいかがかと示したということである。

(委員長)

ありがとうございます。2次判定の意見として、「重要な事業と判断するものの、市長部局の干渉が及ばない事業である」という件があるのだが、これはいかがかと。干渉という表現はしない方が良いと思う。まあ言い出したらきりが無い。

(事務局)

議会への意見があれば、傍聴に来られた際には、その辺もぜひ。議員は傍聴者なので発言はできないのだが、議会への意見はおっしゃっていただいても結構かなと思う。

(委員長)

伊予市はその辺がすっきりしている。近隣の市では、議員間の委員会組織をクロスチェックするという意味で、オブザーバーの当該委員会以外の議員が平気で発言をした。私は思わず面と向かって、それは無いでしょうと言ってしまったのだが。オブザーバーと構成員は決定的に違う。その辺の話になると声の大きい人が勝ってしまう。それは議会の実態であって、ここで言う議会の運営事業とは異質なものである。議会の方が傍聴に来たら、その都度聞いた方がリアルに分かるような気がする。

(事務局)

参考までに議会だよりもご覧いただければと思う。先ほど委員が指摘された政務活動費や研修成果という部分については、これは別件で目安箱の意見として頂戴したのだが、すぐに議会に報告し、成果を明らかにする、公表するということにも今回取り組んでいる。一般質問や施策への質問、答弁なども出ているので、その辺りご覧いただく、また引用いただいて発言いただければと思う。

(委員長)

一般会計の中では、議会費が一番冒頭に来るのだろうか。

(事務局)

お見込みのとおり。

(委員長)

1款1項・・・だろう。これは逃れようがないという意味ではガラス張りである。他市の市議が平気で報酬月額をいきなり5万円増額するという環境にないということは、少なくとも伊予市議会では共通理解としてお持ちのようであ

る。そういう意味では、既に予算が確定したものの中でどうしているかということなので、積極的な意見は見出せないという事務局の判断は無理からぬところだろうと思う。実態はどうかというのは、傍聴に来てくれる議員がいれば、その都度確認すればよい。したがって、この事業は重要ではあるけれども、行政評価委員会の外部評価の対象外という取扱いでよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、先ほど来説明のあった当委員会の審議手法と開催日程案、こうい  
うことで進めさせていただく。今度部長が出てくるという話だな。

(事務局)

ご指摘のとおり、今依頼をかけている。

(委員長)

超過勤務手当のいない人たちをお呼びいただいた方がよいと思う。

次回は2週間後の7月25日、さらに2週間後8月8日、お盆を挟み第4回は  
8月22日、第5回が9月5日、第6回が9月19日、第7回が予定では10月3  
日、そしてさらにその2週間後10月17日に外部評価の意見を確定するとい  
うことでよろしいか。皆さんなかなか忙しいと思うのだが…

(委員)

私はほかの時期はかわしたのだが、8月22日だけかぶっている。

(委員長)

また大きな何か問題があれば、委員の中で調整を行い、再調整をして確定し  
たいと思う。よろしいか。

それでは一応こちらが予定となるので、何よりもこれを優先していただけれ  
ばと思う。たちまち次回は2週間後7月25日の18時30分になろうかと思う。委  
員の皆さん全員2年目なので、そういう意味では慣れていると思うので安心を  
している。よろしくお願ひしたい。

## (6) その他

(事務局)

ただ今日程に関し承認いただいたので、説明を行う所管課、所管部長には早  
速報告の上、スケジュール調整を行う。

第2回の審議資料について、未確定の段階ではあったが、予定の所管課に資  
料作成の依頼をしており、用意ができていますので、後ほど配布する。また昨年  
度の意見で議員の1人や2人傍聴しても良いのではないかという意見を受け、  
議会事務局に伝えたところ、内容に関心を持つ議員もいるだろうということ  
で、早速伝えたいということであった。こういう会があるので、もし傍聴する

なら傍聴規程に基づいて参加してはどうだろうかという提案をしたいとのことである。

また、今年は部長も来る。今までは事務事業という細部が議論になっていたのだが、政策的な部分とかもう少し対極的にご意見いただければどうかと思う。部長はその後の経営者会議という、最終的な判断に加わる役職にも就いている。その辺り、印象深く持っていけば、事業の最終的な影響にもつながるかとも思う。

(委員長)

全部で何部あるのか。

(事務局)

4部である。以前は教育委員会を含めた5部であったが、現在教育委員会は課長が次長として局長兼務となっているので、実質の部長は4人となっている。

(委員長)

濃淡というか、部長の中でも温度差はあるのだろう。そのような方針ということである。皆さんあらかじめご了承いただければと思う。そのほかに何もないうであれば、本日は以上で議事を終了する。ご協力ありがとうございました。